

Beyond

ASAHI
Research Institute

2026. 5

vol.65

適正な申告納税を

あさひ総研

相続が発生した場合の消費税の論点

新入社員研修を実施しました

平成28年法改正を振り返る

新入社員紹介

Focus

秋田県由利本荘市

News

あさひ通信

第249回 「THINK」(考えよ)

INFORMATION

CONTENTS

適正な申告納税を

あさひ総研

- 01 ・相続
相続が発生した場合の消費税の論点
- 02 ・経営
新入社員研修を実施しました～若手社員恐怖症にならないために～
- 03 ・社会福祉法人
平成 28 年法改正を振り返る

新入社員紹介

Focus 秋田県由利本荘市

News

あさひ通信 第 249 回 「THINK」(考えよ)

INFORMATION

[Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX 化、人口構造の激変、AI やロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

AI が脱税者を見ている



適正な申告納税を

統括代表社員 田牧 大祐

先日、設立 3 期の法人に税務調査の連絡があった。設立 3 期で調査があったのは初めてである。調査対象となる時期は、設立後 5 年程度というイメージがあり、国税庁 OB の方からも 3 期での調査というのは珍しいとの話があった。これまでの調査先選定方法が変わったと感じている。

昨年末、国税庁は、2025 年 6 月までの 1 年間の所得税の追徴税額が 1431 億円となり 3 年連続で過去最多を更新、同じく、法人税・消費税の追徴税額が 3407 億円と直近 10 年間で最高水準であったと発表した。国税庁が公表している「法人税等の調査実績の概要」によれば、AI を活用した予測モデルにより調査必要度の高い先を抽出し、予測モデルが判定した不正パターンに加え、申告書や国税組織が保有する様々な資料情報等を併せて分析・検討しているとある。

以前本稿でも触れたことがあるが、一昨年、ある顧問先で、税務調査で修正申告が必要となり、重加算税*となった事例がある。交際費と福利厚生費の金額が規模に比して多めの顧問先であった。交際費として、3 万円や 5 万円のギフトカードを多く購入し、領収書には渡した相手先の名前も記載されていた。経営者は、取引先や、働く職員を紹介してくれた方などへの御礼として渡していたと説明していた。しかし、税務署職員から、記載されている相手先への反面調査を行いたいという話には「聞かれては困る」と回答、結果、記載された相手は実在するが、ギフトカードは渡さず自己で使用していたこ

とが判明した。さらに、取引先との交際費や従業員との懇親としていた飲食費も、実際は家族での飲食代が多く含まれていた。悪質性が高いとして重加算税となった。

経営者とそのご家族は、税務調査開始が 4 か月を超え、何度もいつ調査が終わるのかと尋ねられ、心穏やかに過ごせなかったようだ。また、調査官の質問に、経営者の方は言い訳を繰り返し、汗をかきながら苦しい表情で答えていた。修正申告 5 年分の納税負担の大きさに頭を抱え、金策の悩みも加わっている様子であった。

前述の設立 3 期で税務調査の連絡があった法人も、同業・同規模の法人に比べ交際費の金額が多額であった。

すでに AI の活用が進められているが、2026 年度からこの動きを加速させる国税総合管理システムの次世代版 (KSK2) の開発が進められている。また、国税庁ではシステム開発やデータ分析のため、理工・デジタル系人材の採用を進めており、「申告漏れの可能性が高い納税者」の判定は、ますます精度を高めていくであろう。

納税は国民の義務であり、汗をかきながら回答しなければならないような行為は自身のためにもならない。適正な税務申告を行い、たとえ税務調査の連絡があっても、胸をはった回答が出来る納税者であることが望まれる。

* 申告内容に仮装・隠蔽がある悪質な場合に課税されるペナルティ的な附帯税で、納付税額の 35% が課税される。



今回は、事業を行っていた被相続人の相続が発生した場合、その事業を受け継いだ相続人に関する消費税の主なポイントについてご紹介します。

1. 消費税の納税義務者の判定

まず、押さえておきたいのが、事業を引き継いだ相続人の消費税における納税義務の判定です。被相続人の基準期間（2年前）における課税売上高が1000万円を超えていた場合、事業を引き継いだ相続人は相続があった日以後の期間において納税義務者（消費税の課税事業者）となります。さらに、翌年・翌々年の判定にも被相続人の課税売上高が影響するため、納税義務の判定を慎重に確認する必要があります。

2. インボイスの登録番号は引き継ぐことができない

次に、インボイスについてですが、インボイスの登録番号は相続人には承継されません。そのため、事業を引き継ぐ相続人は、改めて適格請求書発行事業者の登録申請が必要になります。なお、相続人が登録手続きを完了するまでの間は、被相続人の登録番号をみなし使用できる特例が設けられています。この期間中は、たとえ相続人が免税事業者であっても課税事業者として申告義務が生じる点に注意が必要です。

3. 被相続人の消費税申告も必要

被相続人が課税事業者であった場合、亡くなった年の被相続人の消費税申告も行うこととなります。申告期限は相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内です。所得税の準確定申告と期限が同じであるため、両者を併せて行うことが一般的です。

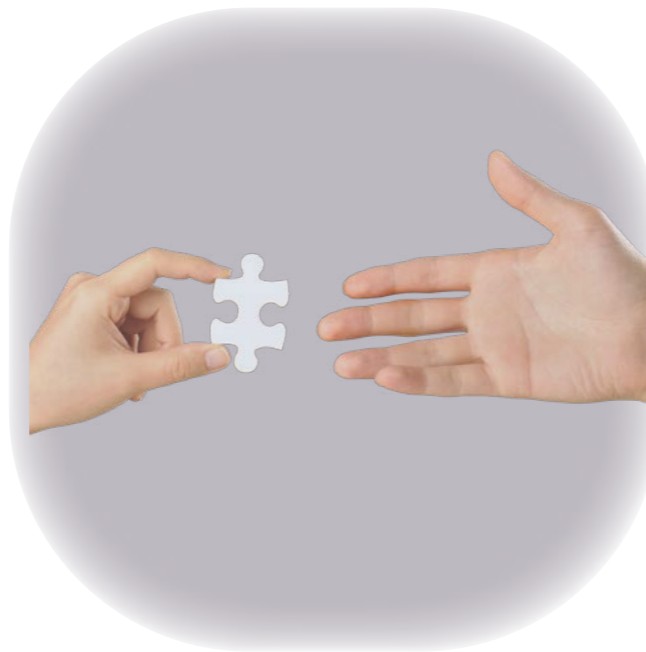
4. 不動産賃貸業を引き継ぐ場合の留意点

具体的な例として、被相続人が不動産賃貸業を営んでいた場合の留意点をお伝えします。不動産賃貸業では、課税売上（事業用テナントなどの貸付）と非課税売上（居住用の賃貸や土地の貸付など）が混在していることがあります。その場合、課税売上と非課税売上が混在してい

相続が発生した場合の消費税の論点

るため、相続人の納税義務の判定が複雑になる傾向にあります。また、簡易課税（必要経費は考慮せずに課税売上高のみで納税額を算出する方法）を選択するかどうかの判断が必要です。

相続が発生した場合、相続税の申告手続きに意識が向きやすく、消費税は相続税と比べると見落とされやすくなります。しかしながら、見落とすと、申告漏れや過少申告につながることもあるため、早めの確認が必要です。



仙台事務所
相続サポートセンター
税理士 真鍋 雄至

相続税申告・事業承継支援業務をはじめ、法人税務顧問、自治体の財務書類作成支援などの業務に従事している。

新入社員研修を実施しました ～若手社員恐怖症にならないために～

旭ブレインズでは、今年も新入社員オープン研修を山形会場（4月2・3日）、仙台会場（4月7・8日）で開催しました。ご参加いただいた皆様、お申込み企業の皆様、誠にありがとうございました。

新入社員オープン研修は、さまざまな企業様の新入社員が一堂に集まって行う2日間の研修です。本研修では、ビジネスマナーやあいさつ、報告・連絡・相談といった社会人としての基本的な振る舞いに加え、仕事への向き合い方や、組織の一員として求められる意識・姿勢についても重点的に取り上げています。

しかし、新入社員の育成は、研修を受ければ完了するものではありません。むしろ大切なのは、職場に戻ってから、上司や先輩がどのように関わるかです。近年、経営者や管理職の方から、若手社員との接し方が難しいという声を聞く機会が増えました。注意をすれば落ち込んでしまうのではないか、厳しく言えばハラスメントと受け取られるのではないか、せっかく採用したのに辞められたら困る。こうした不安から、本来必要な指導や声かけをためらってしまう状態は、いわば「若手社員恐怖症」と言えるかもしれません。

一方で、新入社員に対して過度に気を遣い、何も言わないことが優しさとも限りません。研修でお伝えした仕事の進め方、報告の仕方、職場での振る舞いは、研修に参加すればすぐに身につくものではなく、日々の業務の中で繰り返し確認し、定着させていくものです。業務の基本が分からないまま放置されれば、本人は不安を抱え、周囲との認識のずれも大きくなります。大切なのは、叱るか甘やかすかではなく、必要なことを適切に、分かりやすく伝えることです。注意をする際も、性格や意欲を否定するのではなく、今回の行動のどこを直せばよいか、次回はどうすればよいかを具体的に伝えることが重要です。

採用が難しい時代だからこそ、企業側が慎重になるのは当然です。時間と費用をかけて採用し、教育した社員が早期に離職すれば、会社にとって大きな痛手です。現場では、「育ててもどうせすぐ辞める」という言葉が出てくることもあります。しかし、その気持ちを新しく入社してくる新入社員に向けてしまうことには注意が必要です。これから入



社する新入社員には、過去に退職した若手社員の責任はありません。最初から疑いの目で見られたり、どうせ辞めるかもしれない人として扱われたりすれば、本人も会社を信頼しにくくなってしまいます。

特に入社後3か月は、職場への印象が形づくられる重要な時期です。この時期に、困ったときに相談してよい、失敗しても改善すればよい、自分の成長を見てくれていると感じられるかどうか、その後の定着や戦力化に影響します。これから育てていく人材として新入社員と向き合うことが、職場全体で人を育てる力を高める第一歩になります。

弊社では、研修の実施だけでなく、参加企業の担当者様へ報告に伺い、今後の教育方針に関するご相談も承っております。本研修が、新入社員の皆様の新たな一歩と、各企業様の人材育成を見直すきっかけとなれば幸いです。



株式会社旭ブレインズ
コンサルタント 高橋 翼

さまざまな支援メニューの経験を活かし、中小企業の経営コンサルティング業務に従事する。

社会福祉法人



平成 28 年社会福祉法の改正を振り返る

社会福祉法人については、他の経営主体に比して税制面など様々な面で優遇されているにも関わらずガバナンスの欠如、内部留保に関する問題、不適切な財務諸表など多くの問題が生じたことを背景として、平成 28 年に社会福祉法の改正が行われました。今年令和 8 年で改正からちょうど 10 年の節目を迎えることとなります。そこで今回は改めて改正の内容を振り返ればと思います。

1. 経営組織のガバナンスの強化

「評議員・評議員会の必置と権限強化」

◎必置の議決機関化：以前は任意設置の諮問機関であった評議員会が、すべての法人で必置の議決機関となりました。

◎重要事項の決定：役員（理事・監事）や会計監査人の選任・解任、定款の変更、役員報酬の決定などの重要事項を決議します。

◎牽制機能：理事会が評議員を選任することを禁止し、中立的な立場から法人運営を監督する機関として位置付けられています。

「理事・理事会および理事長への牽制」

◎業務執行の決定と監督：理事会は業務執行の意思決定機関として、理事・理事長に対する牽制機能を働かせます。

◎報告義務：理事長および業務執行理事は、自己の職務執行状況を3か月に1回以上（定款で定めれば毎会計年度に2回以上）理事会に報告しなければなりません。

「監事の機能強化」

◎法的義務と責任の明確化：監事の理事会への出席義務、報告義務、行為の差止め請求権などの権限と責任が法律上明確に規定されました。

◎監査の実施：理事の職務執行の監査や計算書類等の監査を独立して行います。

「会計監査人の導入」

◎一定規模以上の法人での必置：資産額100億円以上、負債額50億円以上、または収支決算額10億円以上の法人など、一定規模を超える法人には、公認会計士や監査法人による会計監査人の導入が義務付けられました。

2. 運営の透明性の確保について

「財務諸表・情報の公表義務化」

	改正前		改正後	
	備置き・開覧	公表	備置き・開覧	公表
事業報告書	○	—	○	—
財産目録	○	—	○	—
貸借対照表	○	○ (通知)	○	○
収支計算書(事業活動計算書・資金収支計算書)	○	○ (通知)	○	○
監事の意見を記載した書類	○	—	○	—
現況報告書(役員名簿、補助金、社会貢献活動に係る支出額、役員親族等との取引状況を含む。)	—	○ (通知)	○	○
役員区分ごとの報酬総額	—	—	○ (※)	○ (※)
定款	—	—	○	○
役員報酬基準	—	—	○	○
事業計画書	—	—	○	—

(※)現況報告書に記載

3. 社会福祉法人の財務規律について

社会福祉法人が保有する財産のうち、福祉サービスに再投下可能な金額である**「社会福祉充実残額」**（再投下対象財産）の算定式が定義されました。「社会福祉充実残額」が生じる法人には、計画を策定しその計画に基づき財産を再投資することが義務付けられることとなりました。

4. 地域における公益的な取り組みについて

「責務規定の創設」

平成 28 年の社会福祉法改正により、社会福祉法人は社会福祉事業や公益事業を行うにあたって、「日常生活または社会生活上の支援を必要とする者」に対し、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するよう努めることが法律上(第 24 条第 2 項)規定されました。

「取組の要件」

この「地域における公益的な取組」に該当するためには、以下の 3 つの要素を満たす必要があります。

◎事業の内容：社会福祉事業または公益事業の一環として提供される「福祉サービス」であること。※社会福祉と関連のない事業は含まれません。

◎対象者：心身の状況、家庭環境、経済的理由などにより支援を必要とする者であること。

◎料金：法人の費用負担により、無料または実費を下回る低額な料金で実施されること。



山形事務所
経営支援部
チームマネージャー
三沢 博美

一般の事業会社のほか、医療関係及び社会福祉法人を担当。

あさひグループ 新入社員のご紹介

未来のあさひグループを担う、
5名の個性豊かな新入社員が仲間入りしました。
よろしくお願いいたします！



及川 愛美 おいかわ まなみ
【所属】 仙台事務所
宮城県 出身
東北学院大学経済学部 卒

【趣味・特技】
趣味はカフェ巡りやお菓子作りをすることが好きです。最近は編み物を始めました。

【一言】

日々成長することを意識して業務に取り組み、必要な知識やスキルを身につけるとともに、一日でも早くお客様や皆さまの力になれるように努力いたします。よろしくお願いいたします。



佐々木 慎吾 ささき しんご
【所属】 仙台事務所
宮城県 出身
日本大学工学部 卒

【趣味・特技】
趣味は野球です。野球を 10 年間していました。応援しているチームは楽天です。

【一言】

日々成長を目標に掲げて、失敗を恐れず、何事にも挑戦していきたいです。一日も早く戦力になれるよう精一杯努力してまいります。ご指導のほどよろしくお願いいたします。



菅原 凜音 すがわら りんね
【所属】 山形事務所
山形県 出身
東洋大学文学部 卒

【趣味・特技】
趣味は、麻雀とお菓子作りです。

【一言】

お客様とチームあさひの皆様に貢献できる人材になれるよう、素直な気持ちを持ち、感謝を忘れずに日々精進してまいります。よろしくお願いいたします。



矢作 太一 やはぎ たいち
【所属】 仙台事務所
山形県 出身
東北学院大学経営学部 卒

【趣味・特技】
趣味は、バイクに乗ることです。気分転換にバイクで少し遠出するのが好きです。

【一言】

感謝と謙虚の心を忘れずあさひの一員として、質の高い仕事を通じてお客様の継続・発展に貢献できるよう誠実に取り組み成長してまいります。これからよろしくお願いいたします。



谷口 大翔 たにぐち ひろと
【所属】 ASAHI Accounting Robot 研究所
愛知県 出身
角川ドワンゴ情報工科学院高等部 IT 専攻 卒

【趣味・特技】
趣味は自作 PC の組み立てとバイクに乗ること。

【一言】

高校では IT 関連の知識を学んでおりました。これらの知識を生かして業務に取り組み、皆さんと成長していきたいと思っております！よろしくお願いいたします。



Focus

人と自然が共に生きるまち



由利本荘市

秋田県の南西部に位置する由利本荘市は、平成17年に本荘市と由利郡7町が合併して誕生、昨年令和7年に20周年を迎えました。南に鳥海山、東に出羽丘陵を望み日本海へとつづく一級河川子吉川が中央に貫流している、山と川と海の美しい自然に恵まれた地域です。江戸時代には本荘藩、亀田藩、矢島藩の3つの藩が置かれ城下町が発展していました。その名残は現在も、随所に色濃く息づいています。



秋田県由利本荘市
https://www.city.yurihonjo.lg.jp/
秋田県由利本荘市尾崎 17 番地
TEL. 0184-24-3321 (代表)



鳥海山があるまち



秋田県と山形県にまたがる鳥海山は、東北第三の高峰で、「出羽富士」とも呼ばれ親しまれています。市内には、3つの登山口があり、頂上のパノラマ景観は圧巻です。

ゆりほん保育園「遊学」でお試し移住

秋田県外在住の親子に田舎暮らしを体験してもらう「ゆりほん保育園遊学」が好評です。子どもが自然の中で思う存分遊んでいる間、親はリモートでワークをしたりのんびり過ごしたり。令和4年度からのべ25組83人が参加し、リピーターも多くそのうち1組は市内への移住につながりました。



大学生や若者がインターシップとして地方暮らしを体験できる「みらいデザイン遊学」も併せて実施しているほか、令和7年度から小・中学生が7日以上14日以内で参加できる「ゆりほん教育遊学」も開始。さらに令和8年度からは公立高校で「地域みらい遊学」の受け入れも始まり、移住や関係人口の拡大に積極的に取り組んでいます。



蔵めぐりの旅セット

ふるさと納税の返礼品として「蔵めぐりの旅セット」があります。こちらには、市内4つの酒蔵の日本酒セットのほか、由利高原鉄道の片道乗車券も入っています。

県外からもファンが訪れる由利高原鉄道の内装は、秋田県産木材を使用した「鳥海おもちゃ列車」や組子細工を取り入れた和洋折衷デザインの「nostalgictrain ちょうかい」など、特徴ある車両もあります。鳥海山を眺めながら美味しいお酒とゆったりした時間を過ごしてみたいいかがでしょうか。

Event | Microsoft Base SendaiにてPower Platform イベント開催

2026年4月24日、Microsoft Base Sendaiにて「PPEC 青葉城2026年春の陣」が開催されました。本イベントは、Nippon PPEC (Power Platform Enterprise Community) による、現地参加とTeams会議を併用したハイブリッド形式のイベントです。Nippon PPECは日本マイクロソフトが主催するPower Platformの実践的な活用に取り組むエンタープライズ企業ユーザーコミュニティです。ASAHI Accounting Robot 研究所のメンバーが運営や配信を支援しました。

地域や業種を問わず、参加者が開発したアプリや業務改善の取り組みを共有し、設計思想や工夫点を通じて相互に学び合うことを目的として開催されました。一部の発表については審査員による投票が行われ、最優秀賞が選出されるなど、実践知の共有と交流を促進する場となりました。

Microsoft Base Sendaiを舞台に、現地20名、Teams約65名、合わせて約85名が参加。地域と企業の枠を越えた有意義な知見交換が行われました。



Report | ロボ研でクレド研修を実施しました



ASAHI Accounting Robot 研究所は設立8年目に入り、4月14日大阪オフィスに全国から職員が集まり、ロボ研クレド研修を全職員で実施しました。

ロボ研は、「ヒトとロボット協働時代を推進する」というミッションを掲げ、働く人の隣にRobotがいる、Technologyがある時代を創ること目指しています。クレドの振り返り、ロボ研の存在意義、仕事を通じて世界をどう変えるか、自分が目指すもの、各自の役割をみんなで話し合い、気持ちを一つにする研修となりました。

「クレドとは」

クレド (Credo) は、ラテン語で「信条」「約束」という意味があり、企業全体の従業員が心がける信条や行動指針を指す言葉。企業活動の軸となる価値観や行動規範が簡潔な文言で表現される。

「THINK」(考えよ)

公認会計士・税理士 栗田 健一



「THINK」(考えよ)はIBMの社是だ。初代社長のトーマス・J・ワトソンが社員に「自ら考えて仕事をすること」を求めて、このスローガンを掲げた。日本IBMの正面入口には「THINK」の文字が掲げられている。

各社の取締役会に参加させて頂くことがあるのだが、(1)財務の状況、(2)人事の状況、(3)総務事項、(4)営業の状況、(5)生産の状況、(6)その他(設備投資の状況等)が各担当者から発表される。例えば「財務の状況」では試算表をもとに科目ごとの対前年同期比較や予算比較が行われ、実績の著増減項目あるいは重要な予算差異については要因が述べられる。だが、その後が続かない。私は心の中で「だから何なんだ!」と叫んでしまう。データを並べるだけでは経営とは言えないのだ。

代表的なマネジメントサイクルにPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルがあり、最後のActionを次のPlanにつなげてPDCAのサイクルを回していき、最終的な目標達成につながるのだが、多くの経営会議にPlan、Do、Check、の後のActionがない。目標を立て(P)、実施し(D)、あるべき姿との差異を算出(C)するのだが、その後の手立て(A)がないのだ。それでは経営と言えない。経営会議ではその手立てについて喧々諤々の論争があつてしかるべきだ。大抵の会議の場合は担当者の説明にふむふむと頷いて終わってしまう。役員の方々、管理者の方々にはもっと考えてほしい、もっともっと「Think」してほしい。それが会社を発展させる原動力なのだから。これはもちろんあさひ会計にも言えることだ。

経営の神様と言われた松下幸之助氏も稲盛和夫氏も「考え方」こそが経営の根幹だと確信していた。松下幸之助氏が倒産寸前の東方電機(のちの松下電送)に37歳の木野親之氏を派遣したときも財政的支援は一切なく、木野親之氏は松下幸之助氏の

「経営理念」だけを手に、数十億円の赤字企業を3年間で黒字企業に転換している。JALを再建した稲盛和夫氏も同じく「考え方」を武器に社員の意識改革を通じてJALの再建を成し遂げている。JAL再建の原動力となった「JALフィロソフィ」は40項目に上るが、稲盛氏のリーダー教育に参加した社員の中から各現場の10名が選ばれ、「京セラフィロソフィ」をもとに会社経営から現場のサービスに至るまでの考え方をまとめた「JALフィロソフィ」を策定している。稲盛氏はまさに「フィロソフィ」をもってJALを再建したと言っているだろう。文字通り「結果を変えるにはやり方を変えなければならない。やり方を変えるには考え方を変えなければならない。」のだ。

とはいえ「考え方」に自分の価値観が入ってしまつては普遍性を持たない。興味深い事例がある。「フェラーリ裁判」だ。2700万円のイタリア製スポーツカー(フェラーリ)を役員車として法人で購入したのだが、税務署が「社長の趣味であり経費ではない」と否認したのだ。しかし最終的には「経費として認められた」という税務裁決だ。

おそらく税務署は背景として「高額なフェラーリは会社の経費として認めてはならない」という「価値観」をもって判断したのだろうと推定される。しかし、経費として認められるか否かは、その車が高価か安価かではなく、事業の用に使われていたかどうかの一点に掛かっているのだ。いわゆる経費の原点とは何かという視点だ。このフェラーリは実際に業務で使用されていた証拠があり、裁決では経費として認められた。

「考える」には判断基準が必要であり、物事の原点を知らなければならない。本来は「どうあるはずなのだ」という視点を持っていなければならない。仕事とは何か?組織とは何か?経営とは何か?人生とは何か?「どうあるべきだ」という自分の価値観で判断してしまうのは危険かもしれない。

『経理担当者育成1ヶ月完成プログラム』全4回

参加費：1名様 税込33,000円(教材費込)

学んだ日から、すぐに役立つ実務知識が身に付きます!
経理未経験の方や、経理担当になりたての方、個人事業の経理担当の方など、基礎知識として経理を学びたい方にとって必要最低限の実務的な内容を学んでいただけるセミナーです。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください



第1回 7月8日(水) 第2回 14日(火) 第3回 22日(水) 第4回 29日(水)

◆時間：13:30～16:30(4回とも共通)

【山形】定員15名

【Webセミナー/Zoom】

◎山形会場をメイン会場として、オンライン(Zoom)で同時に進行いたします。



仕事や職場へのモチベーションを高める!

『若手社員研修』

参加費：1名様 税込27,500円(昼食代込)

「仕事に対して、積極的、自主的に取り組んでほしい」
「チームの中で、そろそろリーダーシップを発揮してほしい」
「後輩や新入社員にとって、良い手本となるような行動をしてほしい」
「日常の仕事に加え、会社の課題にも積極的に取り組んでほしい」
…そんな経営者の皆様の期待を実現するために。
入社して約3年～5年目の若手社員を対象とした研修プログラムです。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください



◎プログラム概要:

- ・オリエンテーション
- ・入社後の出来事を考える
- ・自分の人生を想像する
- ・自社の社員の理想像
- ・行動や考え方の基本確認
- ・レジュエンス

【山形】◆定員：28名

6月11日(木)・25日(木)の2日間
(1日目と2日目の間に2週の間隔があります)

◆時間：両日とも 9:30～16:30

※1社のみでの個別研修も実施可能です。お気軽にお問合せください。

『成長戦略・事業承継 個別相談会』

参加費：無料

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。
M&A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。

◎各会場先着5組様限定、完全予約制 ※Zoomを利用したWEB形式の面談も可能です。

【山形】
5月13日(水)
6月10日(水)

【仙台】
5月14日(木)
6月11日(木)

◆時間：各会場共通
①9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00

共催/日本M&Aセンター



『相続個別相談会』

参加費：無料

「相続のことで家族でもめたくない」、「相続税がどのくらいかかるか不安」、「子どもや孫に財産を残してあげたい」、など、相続の悩みを個別相談会として無料で相談をお受けします。

◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方とそのご親族様に限定させていただきます。

【山形】☎0120-652-144
山形相続サポートセンター

【仙台】☎0120-954-883
宮城相続サポートセンター

◆開催日時：各会場共通

5月21日(木)

6月18日(木)

*1回目/10:00～ *2回目/14:00～ いずれも1時間程度



事務スタッフ向け『自動化・デジタル化セミナー』

参加費：無料

『明日からできる、地に足がついたデジタル・自動化』をご紹介。
元事務職だった講師が、業務目線で方法や事例をお伝えしていきます。

講師：カスタマーエクスペリエンス 大溪 明日香 Microsoft MVP

- ◎プログラム
- ・Microsoftの自動化、デジタルツールのご紹介
 - ・活用事例
 - ・操作実演
 - ・当社サポートメニューのご紹介



【Webセミナー/Teams】

Power Automate 編

5月26日(火)

Power Apps 編

6月23日(火)

◆時間：15:00～16:00 ◆定員：30名

※このセミナーは、Power Automate for desktop・Power Automate・Power Appsを月替わりで取り上げています。詳しくは、ログ研HPをご覧ください。